

「オアシス子ども会」とウォン・ウティナンさんの支援活動について

斎藤祐美（山梨外国人人権ネットワーク・オアシス 子ども会）

「山梨外国人人権ネットワーク・オアシス」について

山梨外国人人権ネットワーク・オアシス（以下、オアシス）は、甲府市に事務所を構える民間のボランティア団体です。1992年、外国人の方々への支援を目的として発足しました。主な活動内容は、相談窓口の開設、講演会・セミナーの開催、日本語講座の開講、子どもたちへの日本語・教科学習支援です。会員は50名で、活動は会費により支えられています。

<http://yamanashi-oasis.seesaa.net>

「オアシス子ども会」の活動について

オアシスでは2001年より、外国につながりのある子どもたちの日本語・教科学習を支援するため「オアシス子ども会」（以下、子ども会）を開いています。時間は毎週木曜日の夜7時半から9時まで、会場は甲府駅北口から徒歩15分ほどの民家をお借りしています。

参加者は、小学生から高校生まで10～15名で、保護者の1名も日本語の学習をしています。つながりのある国は、アルゼンチン、イラン、インド、韓国、コロンビア、中国、フィリピン、ブラジル、ベネズエラ、ペルーです。ただし、子どもの人数は時期により大きな差があり、昨年の夏は5名という日もありました。スタッフには、元教員や授産施設の職員、会社員、日本語教師、主婦、学生などがいて、原則としてマンツーマンで支援を行っています。

最近の特徴として、高校生の参加が増えたことがあります。数年前までは、中学校卒業と同時に子ども会に来なくなる子どもばかりでした。しかし、4年前から高校生になっても通ってくる生徒が出始め、今年度は4名ほど参加しています。このことからも、子ども会は単に勉強をするところではなく、子どもたちの居場所になっていると感じます。

課題はいくつもありますが、大きなものとして2つ挙げます。まず、子どもたちの移動手段です。山梨県は公共の交通手段が発達していないため、主となる移動手段は車です。遠くに住んでいて送り迎えをしてくれる人がいない子どもは、可能な限りスタッフが送迎を行っています。しかし、参加を希望している子ども全員をカバーすることはできません。もう1つの課題は、参加者が増えたことによる会場の狭さとスタッフ不足です。参加者が増えることは嬉しいのですが、テーブルが狭かったり、話し声が大きかったりして落ち着いて学ぶことができにくい環境になることもあります。対策として、会場を変える、時間をずらして2部制にするといった案が出ています。

ウォン・ウティナンさんの支援活動について

オアシスは、日本生まれで非正規滞在者（オーバーステイ）の子どもであるウォン・ウティナンさんの支援活動を行ってきました。

ウティナンさんは2000年に甲府市で、オーバーステイのタイ人の母親から生まれました。同じくオーバーステイのタイ人であった父親は、ウティナンさんが幼いころ国外退去となりました。ウティナンさんと母親は、在留資格のないまま日本各地で暮らし、2010年、甲府市に戻ってきます。その間、ウティナンさんは、保育園にも学校にも通うことはありませんでした。

2011年、オアシスはウティナンさんと母親から相談を受けました。当時、ウティナンさんは11歳で就学を希望していました。ウティナンさんは母親と話すときはタイ語でしたが、読み書きはできませんでした。母親以外の人と話すときは日本語で、ひらがなとカタカナ、簡単な漢字の読み書きはできていました。ウティナンさんは子ども会に参加し、学校の授業が理解できるよう勉強を始めます。そして、2013年4月、甲府の市立中学校の2年生に編入します。算数と日本語は小学校6年生レベルに達し、集団への適応力も高まったと判断できたためです。

2014年8月、ウティナンさんと母親は、入国管理局から退去強制処分を言い渡されました。そこで、在留資格を得るため裁判を起こすこととし、ウティナンさんの通う中学校の保護者を中心に「ウォン・ウティナンさんの裁判を支える会（敗訴後は「ウォン・ウティナンさんを支える会」）」（以下、支える会）を結成しました。オアシスも、支える会のメンバーに加わり、署名を集め、チャリティバザーやチャリティー落語会を開催しました。最終的には、署名15,048筆と2,289,020円が集まり、署名は東京地方裁判所に提出しました。しかし、2016年6月に敗訴し、母親は1人でタイに帰国しました。1人で日本に残り闘う決断をしたウティナンさんも、12月の高等裁判所で敗訴となりました。その後は、東京入国管理局に「再審情願」を提出し続け、2017年12月に在留特別許可が出ました。在留資格は「特定活動」、在留期間は1年ですが、更新は難しくないということです。

現在、定時制高校4年生のウティナンさんは、在留資格のない間は禁止されていたアルバイトを始めました。また、就職やアルバイト探しに有利になるからと、7月には日本語能力試験のN1を受験し、合否の結果を待っているところです。ウティナンさんは卒業後、進学か就職か迷った末、社会に出ることを選びました。就職先で悩んでいますが、普通の高校生と同じように進路について真剣に考えることのできる生活がウティナンさんに訪れたことが何より嬉しいです。そして、ウティナンさんの経験が、似たような境遇の子どもたちを少しでも力づけ励ますことになるよう願っています。